

第3回役員会より 来年度の事業受付中 公開審査会で決定します

3回目の役員会を10日に行いました。

これまでの事業報告として、①むらの喫茶店「たざわ」の運営状況(11月2日現在)は、これまでにのべ573人(オープン日を



大がつつしん400円

除く)が利用し、売上げは約32万4千円。常連客も多く、「従業員が『よくきてけだんし』と温かく迎えてくれるのがうれしく、味もおいしい」と

評判で、当面年内は営業します。②花と果実の里づくり事業については、アカフサスグリを始め7種類の実のなる苗16本を10月に茶立て清水公園に植栽しました。また菜の花の種子も播種し順調に発芽しています。今後チューリップの球根を植え、来年の春が楽しみです。③運営体の現在の予算状況は、事業に対する市からの交付金は約303万円となっています。

今後の事業としては、①おばこ伝説発掘事業の演劇制作の支援とあわせ、歳末演芸会での観客の移送支援。②除雪支援を行っていくこととなりました。除雪については、高齢者世帯等の除雪の支援が必要な世帯を対象に、作業時間1時間当たり1,000円を負担してもらい、作業員2人体制で除雪を行うことにしました。なお、屋根の雪下ろしは行いませんので、専門の業者に依頼してください。

来年度実施する事業は、12月15日をめどに各団体・集落からやってみたい事業を募集し、年明けに公開審査会を開催し、実施する事業を決めていきます。要項・内容については各団体・集落に送付します。

最後に専門部会(①総務企画、②地域おこし、③福祉安心安全)を開催し、専門部会長と副部会長を選出し終了しました。

田沢地域運営体「荷葉」

除雪支援実施要綱

1. 田沢地域の高齢者世帯等の冬期間の安心安全の確保を目的とする。
 2. 除雪作業に利用する機械、運搬車両は運営体が確保する。
 3. 機械にかかる消耗品、燃料は運営体が負担する。
 4. 作業に従事する人員は、田沢地域内から登録してもらい、作業を依頼する。
 5. 作業時間は原則として、9時～12時までと、13時～16時までとする。
 6. 作業員には、1時間当たり1,000円の報酬を支払う。
 7. 依頼を受ける世帯は、原則的に高齢者世帯等の除雪支援が必要な世帯とする。(除雪機械がない、操作できない世帯など)
 8. 依頼された世帯からは、1時間当たり1,000円を負担してもらおう。ただし、事情があり運営体が認めた場合には減額することが出来る。
- ※まだ先の話ですが、雪がたまって除雪を必要とときは気兼ねなく田沢出張所(43-1351)まで連絡ください。

除雪オペレーター募集中

冬期間、除雪支援事業で作業してくれるオペレーターを募集します。報酬として1時間当たり1,000円を支払います。

応募する方、または詳しく知りたい方は田沢出張所(43-1351)伊藤まで連絡ください。

